

令和7年 第3回

渋谷区国民健康保険事業の運営に関する
協議会会議録概要

令和7年9月4日（木）

渋谷区国民健康保険事業の運営に関する協議会

令和7年第3回渋谷区国民健康保険事業の運営に関する協議会

会議録

1 開催日時 令和7年9月4日（木）午後2時00分開会

2 開催場所 渋谷区役所8階
811-1、811-2会議室

3 出席者（委員16人、保険者側5人）

- 被保険者代表（6人）
- 医療機関代表（3人）
- 公益代表（6人）
- 被用者保険等保険者（1人）
- 保険者側（5人）

4 欠席者（3人）

5 会議次第

開会

(1) 国民健康保険課長挨拶

(2) 議題

- ① 令和6年度渋谷区国民健康保険事業概要について
- ② 令和7年度渋谷区国民健康保険料について
- ③ その他

6 会議録概要

[会長]

本日は大変お忙しいところ、また、お天気の悪い中、渋谷区国民健康保険事業の運営に関する協議会にお集まりいただきまして大変にありがとうございます。それではこれから開会したいと思います、よろしいでしょうか？ご協力の程よろしくお願いします。

只今から令和7年第3回渋谷区国民健康保険事業の運営に関する協議会を開会いたします。はじめに国民健康保険課長からご挨拶がございます。

[国民健康保険課長]

よろしくお願いいたします。本来であれば、冒頭に区長の方からご挨拶させていただくところですが、公務の都合でどうしても今日来ることができないということで、皆様よろしくお願ひしますということでした。

本日は、二点ご報告させていただきたいと思います。一点目が令和6年度渋谷区国民健康保険事業概要、もう一点目が令和7年度渋谷区国民健康保険料のことについてご報告させていただきます。よろしくお願ひいたします。

[会 長]

課長ありがとうございました。

次に、本日の運営協議会ですが、医療機関代表委員3名から欠席の報告を受けております。

なお、本日の協議会には、被保険者・医療機関・公益を代表する委員が各々1名以上の出席がありますので、会議は有効に成立いたしていることをご報告いたします。

続きまして、本日の会議録の署名いただく委員に関しては、被保険者代表委員、医療機関代表委員のお二人をご指名させていただきたいと思います。お二人と会長の私で会議録の署名をさせていただきますのでよろしくお願ひします。

続きまして、本日の議題ですが、お手元の次第にありますように、

(1) 令和6年度渋谷区国民健康保険事業概要について

(2) 令和7年度渋谷区国民健康保険料について

でございます。

それでは、議題1、「令和6年度渋谷区国民健康保険事業概要について」保険者側から説明をお願いします。

・・・・・・・・・・・・・・・・国民健康保険課長より説明・・・・・・・・・・・・・・・・

[会 長]

ありがとうございました。

ご質問等がございましたらよろしくお願ひします。

委員お願ひします。

[委員]

渋谷区医師会の委員です。

最後にありました(3) その他保健事業の糖尿病性腎症重症化予防事業についてですが、医療機関にリストが来るのですよね。私のところにも一部き

ております。全体が300、400とか医療機関がある中で対象人数が非常に少ないと思うんですね。

医師会の糖尿病でしたら糖尿生活指導要領というのが全体で決められておりますので、その中で指導はしているのですけども。

渋谷区から今年度通知が来ているのですけども、増やすにはどうしたらいいかっていう考えはあるのでしょうか？

[国民健康保険課長]

ご質問ありがとうございます。糖尿病性重症化予防事業の人数を増やすために何か考えているかということですが、これはですね、本人がまず希望しないとなかなかこう人数が増えていかないもので、ホームページ等での周知を徹底することはもちろんですが、医療機関の方、薬剤師会の方にもお願いして、周知に力を入れていきたいと考えております。

[委員]

データを業者に投げているわけですよ。いくらの予算でやられているのでしょうか？

[国民健康保険課長]

個別の事業費については、資料を持ち合わせていないためいくらかというのは申し上げられないのですが、複数の事業を一緒に委託して実施しておりますので、1つの事業に対して何百万円かかるとかそういったことではありません。

[委員]

ありがとうございます。薬剤併用禁忌防止事業というのは膨大な薬の中である医療機関で何種類、何種類と選び出すというのは、なかなかコンピューターを使わなければ難しいと思うのですけども。これは瞬時に分かるようなものなのでしょうか？

[国民健康保険課長]

瞬時にはなかなか分からないものでして、レセプトのデータを委員がおっしゃったように、システムの中に取り込んで、その中で抽出をかけている状況でございます。

[委員]

はい。わかりました。それと重複・多剤というものは、睡眠薬を非常に多

くの医療機関で処方されている方について、薬剤師会から医療機関に名前がある程度分かるような情報で注意してくださいと来るんですけども、国保の方でも睡眠薬などが2つ、3つの医療機関から出ている場合にはチェックしているのでしょうか？

[国民健康保険課長]

はい、レセプトデータを基に抽出の対象にしておりますので、もし危ないようなものがあれば、チェックして対象者をリストアップしています。

[委員]

まとめて聞きますけども、19頁の医科無料健康診査っていうのがあって、これは申込制でなんですよね。19頁で14,598人の中で申込者が899人と少ないのですけれども、これは全員に通知を出すということは難しいのでしょうか？

[国民健康保険課長]

医科無料健康診査ですけれども、法令に基づくものではなく、区の独自事業となっております。

委員のおっしゃったように、申込制でやっているのですが、先ほども少しご説明させていただいた通り、受診勧奨の取り組みを強化しております。令和6年度は、30、35歳の方に、申込制ではなく受診券をこちらの方からお送りしました。また、昨年度受診した方で今年度まだ受診していない方に受診勧奨はがきの送付を実施いたしました。

[委員]

分かりました。資料の4頁ですけども、国民健康保険料が増加していることが分かるのですが、それに代わって都支出金は減額になっていますね。これはどのような意味で減らされたのでしょうか？

[国民健康保険課長]

本日お配りした「しぶやの国保」の52頁をご覧くださいませでしょうか。中段が都支出金の内訳となっております。都支出金が減額となっている要因は普通交付金が減となったことが主な要因となっております。

[委員]

普通交付金はなぜ減っているのでしょうか？

[国民健康保険課長]

先ほど被保険者が減となったことで、医療費が下がったということをご説明しましたけれども、それに伴って減となっております。

[委員]

医療費に対して交付されるものということですね。

[国民健康保険課長]

はい。おっしゃるとおりです。

[会 長]

他にご質問ございますか？よろしいですか？

それでは質問もないようですので「令和6年度渋谷区国民健康保険事業について」は終了したいと思いますのですが、よろしいでしょうか？

はい。ありがとうございます。

それでは続きまして、2番目の議題でございます。

「令和7年度渋谷区国民保険料について」、保険者より説明をお願いいたします。

・・・・・・・・・・・・・・・・国民健康保険課長より説明・・・・・・・・・・・・・・・・

[会 長]

ありがとうございます。それでは資料番号2につきましてご質疑がございましたらよろしくお願ひします。

[委員]

質問させていただきたいのですが、被保険者が減少傾向となっております。今後ますます超高齢社会ですからまたそのような傾向になるかなと思うのですが、そういう中でこの国民健康保険制度自体の動きについて何か情報などはございますか？

[国民健康保険課長]

社会保険の加入が拡大しているということをご説明しましたが、実は今後も加入対象の拡大が予定されています。

一点は、貸金要件の撤廃ということになります。貸金要件として106万円というものがあるんですけれども、これが三年間で撤廃される予定となっております。

一番注目していただきたいのは、企業規模要件の撤廃というものがあるのですが、現在は51人以上の企業であれば、社会保険の対象となっております。2035年10月には1人以上の企業が社会保険の方へ加入する予定となっており、国民健康保険もさらに減少していくようになるのかなと思っております。

[委員]

10年後変わるといふことなのですけれども、それまでの間も右肩下がりになっていく中で被保険者の負担など対して何らかの経過措置を検討されているのでしょうか？

[国民健康保険課長]

具体的にこれから国民健康保険法がどう改正されていくのかというのはまだ示されていない状況となっております。

[委員]

また何か情報がありましたら、ぜひよろしくお願いします。

[会 長]

他にご質問はございませんでしょうか？よろしいでしょうか？

それでは、「令和7年度渋谷区国民健康保険料について」は終了いたします。

[会 長]

以上で、本日の予定の議事はすべて終了いたしました。皆さんの方からも何かございますか？よろしいですか？

なお、次回の開催につきましては、来年2月中旬を予定しておりますが、決定され次第、ご連絡いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、これもちまして、本日の協議会を閉会いたします。本日は大変にありがとうございました。お気を付けてお帰りください。

・・・・・・・・・・・・・・・・ 閉会午後2時45分 ・・・・・・・・・・・・・・・・